

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費

事業名 建設研究センター補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 建設政策課 管理調整係 電話番号：058-272-1111 (内 3609)

E-mail： c11650@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,595千円 (前年度予算額：1,595千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,595	0	0	0	0	0	0	0	1,595
要求額	1,595	0	0	0	0	0	0	0	1,595
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・岐阜県建設研究センターは、昭和45年に県及び市町村の建設行政補完機関として設立されて以降、建設事業全般にわたる総合的な調査研究、自治体の建設行政の総合的な技術支援に取り組んでいる。
- ・平成25年4月1日から公益財団法人へ移行したことに伴い、より一層の顧客サービスの向上及び良質な社会資本の整備と適正な維持管理を目指した公益事業を推進していくことが期待されている。

(2) 事業内容

- ・公益事業推進のための研究関連事業に係る執務室等賃借料に対し補助。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・公益事業推進のための研究関連事業に係る執務室等の借上げに係る経費であり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
管理費	1,595	ワークショップ 24 賃借料
合計	1,595	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・長期構想

I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

6 社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	建設研究センター補助金		
補助事業者（団体）	公益財団法人 岐阜県建設研究センター （理由）財団が行う研究関連事業は、県や市町村のニーズに応えるものである。		
補助事業の概要	（目的）財団が行う研究関連事業は、県や市町村のニーズに応えるものであり、人的支援に合わせ管理費（執務室等の賃借料）の一部を補助することで財団の研究関連事業を支援する。 （内容）研究関連事業に係る県派遣職員の執務スペース相当分に係る賃借料補助		
補助率・補助単価等	定額・定率・	その他（執務室等賃借料相当額） （内容）研究関連事業に係る県派遣職員の執務室等 （理由）財団の研究関連事業を支援するため	
補助効果	研究関連事業に係る管理費の一部を補助することによって、社会資本整備に関する技術的課題や各種土木施設の効果的な維持管理等の分野において研究成果が活用され、以て県内自治体の建設事業の推進につながる。		
終期の設定	終期 令和3年度 （理由）毎年度、見直す必要があるため。		

（事業目標）

- ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか
管理費の補助を廃止し、財政的に自立した財団運営を行うことが望ましい。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① -	↗	↗	↗
② -	↗	↗	↗

※管理費の一部を補助する事業であり、指標設定にそぐわない。

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	1,770千円	1,513千円	1,517千円	(予算額) 1,595千円	(要求額) 1,595千円
指標①目標	↘	↘	↘	↘	↘

指標①実績	—	—	—	(推計値) —	(推計値) —
指標①達成率	— %	— %	— %	(推計値) — %	(推計値) — %
指標②目標	—	—	—	—	—
指標②実績	—	—	—	(推計値) —	(推計値) —
指標②達成率	— %	— %	— %	(推計値) — %	(推計値) — %

(前年度の成果)

執務室等賃借料の一部を補助した。

なお、研究関連事業については下記のとおり実施。

○調査研究事業

令和2年度調査研究テーマ

- ・コンクリート系吹付工の劣化箇所の点検及びスクリーニング手法
- ・道路損傷データの活用
- ・レーザー計測技術を活用した風倒木予防

○土木事業等啓発事業

- ・土木施設親子見学会の開催

○相談支援事業

- ・GISに関する相談
- ・橋梁維持管理に関する相談
- ・研修に関する相談 等

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

毎年事業の見直しを図る必要がある。

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)

○

安心して暮らせるふるさと岐阜県づくりの実現に向け、引き続き公共事業に関する調査研究を推進していく必要がある。特に公共工事において今後増大すると見込まれる新技術・新工法などの各種課題の研究については、県や市町村の行政ニーズに応えるものであり、今後も県として研究関連事業に係る管理費の一部を補助することで財団の調査研究を支援していく。

<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) —	指標設定にそぐわない事業であるため評価なし。
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
(評価) —	管理費の補助事業であるため評価なし。

(事業の見直し検討)

<p>県では、岐阜県建設研究センターを県内の「公共事業に関する研究」の中核機関と位置づけており、財団が取り組む調査研究等は、県や市町村の要請を中心に行政ニーズに応えるものである。</p> <p>令和2年度現在、県から財団へ職員12名を派遣し人的支援を行う一方で、財政的には自立した経営を維持することを期待している。そのため、県からの財政的支援を段階的に縮小し、平成23年度には人件費補助を廃止、24年度には運営費補助を廃止し、25年度以降は管理費の一部補助のみ継続することとし、最低限の財政支援としている。更に30年度以降は、センター内に建設ICT人材育成センターを設置し、運営費等補助が行われているため、建設ICT人材育成センター執務室において勤務する職員の使用面積を減少し、管理費を補助している。</p>
--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

<p>継続・削減・統合・廃止 (理由) 財団が行う研究関連事業は県の建設事業推進にとって有益なものであり、人的支援に合わせ県派遣職員の執務スペース相当分（建設ICT人材育成センター執務室を除く）の管理費を補助することは必要最低限の財政的支援である。</p>
